

令和6年度
事業計画書

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回 かつはら

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事業の名称	定期巡回 かつはら
指定番号	2894000963
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-240-6260 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成31年1月1日
管理者	管理者 河野貴治郎
通常の実施地域	姫路市（勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市）

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	統一した支援を継続し、登録利用者や家族の満足度や信頼度を高め、情報発信していくことで、契約利用者を増やし、安定した事業運営を図る。
理 由	利用登録人数に関しては、引き続き新規契約・解約の繰り返しがああるなど一進一退の状況は変わらないことから登録利用期間が延びる支援に努め、安定した事業運営をすすめたいため。 平均介護度の高さから増収傾向にあるものの、令和6年4月の報酬改定では減額になることから登録利用者の増加を図りたいため。 また、統一した支援をすすめ、質の向上を図り、利用者満足度を高めていくことで、口コミによる新規利用契約につなげたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 従前から関係のある居宅介護支援事業所に加え、新たな居宅介護支援事業所への営業を月1回以上行う。 2. メディカルソーシャルワーカーや医師など医療機関や訪問看護事業所への営業を月1回以上行う。 3. 事業に理解が得られるよう、営業時に説明する書類を見直し、必要に応じて、加筆・修正する。 4. ケア提供中に管理者や計画作成責任者がモニタリングを兼ねて訪問し、支援内容に関する助言等を行う。 5. 支援手順に関する助言は、関係職員間で引き継ぎ、情報を共有する。統一が不十分な場合は研修等の機会を設け、ケア手順を確認し、共通認識に基づく、支援を展開する。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管 理 者	1	0	0	0	0	0	0	1	1
計 画 作 成 責 任 者	1	0	0	0	0	0	0	1	1
訪 問 介 護 員	4	0	0	0	0	0	0	4	4
合 計	6	0	0	0	0	0	0	6	6

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月 1 回開催 【施設内研修】 5 月
感染・衛生委員会	業務継続計画に沿って、感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと各職員への対応策の周知徹底を図るための施設内研修を実施する。	月 1 回開催 【施設内研修】 11 月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月 1 回開催 【施設内研修】 9 月・3 月
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（応急処置、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月 1 回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 7 月・1 月
介護向上・ICT委員会	ICT も含め、介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。	月 1 回開催 【施設内研修】 10 月
虐待防止・身体拘束適正化委員会	利用者の安全と人権擁護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待・身体拘束の予防に努めることを目的とする。	月 1 回開催 【施設内研修】 8 月・2 月

5. サービスの種類及び概要

利用者の方々が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	概要
定期巡回訪問サービス	訪問介護員等が定期的に利用者の自宅を訪問し、日常生活上の支援や弁当の配食を行う。
随時対応サービス	あらかじめ、利用者の心身の状況等を把握した上で、利用者または家族等から連絡を受け、相談援助や夜間の見守り支援を行う。
随時訪問サービス	随時対応サービスでの相談内容により必要に応じて、訪問介護員または訪問看護師が自宅を訪問し、日常生活上の支援を行う。

6. 介護・医療連携推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年2回（5月、11月）に開催する。

協議内容及び開催回数	出席者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤第三者評価に関する事項 ⑥その他の事項	・ 地域住民代表 ・ 当該事業についての知見を有する者 ・ 利用者代表及び利用者家族代表 ・ 姫路市朝日地域包括支援センター ・ 管理者、計画作成担当者 ・ 連携先訪問看護事業所

7. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	認知症に関する研修	全職員	認知症委員会
6月	食中毒予防、災害食に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
8月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会
9月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

月	研 修 名	対 象	研修担当
10月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上・ICT委員会
11月	感染症対策に関する研修	全職員	感染・衛生委員会
12月	褥瘡予防等医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア安全対策委員会
1月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
2月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

8. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観、虐待防止について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・健康管理について	産業医研修
管理者	・衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修
介護職員	・喀痰吸引、経管栄養の実施手順と留意点について	介護技術向上研修